

「農学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

島根大学大学院生物資源科学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「農学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 島根大学
 (2) 研究科名 生物資源科学研究科(修士課程)
 (3) 所在地 島根県松江市西川津町 1060
 (4) 学科構成
 生物科学専攻
 生態環境科学専攻
 生命工学専攻
 農業生産学専攻
 地域開発科学専攻
 (5) 学生数及び教員数
 学生数 122 名
 教員数 86 名

2. 特徴

島根大学大学院生物資源科学研究科は平成 12 年 4 月に、生物資源科学部を基礎として発足した。本研究科を構成する 5 専攻のうち、生物科学専攻はそれまでの理学研究科生物学専攻を継承しており、その他の 4 専攻は農学研究科を継承している。新たに設置された本研究科は「21 世紀の地球が抱える食糧不足、資源・エネルギーの枯渇、自然環境の破壊、地域社会の崩壊などの諸問題を、生物、生態、生命、生産、生活を包含するライフを総合的に科学することによって、人間と自然が共存・共生できる社会を生み出す」という学部創設の理念の上に立ち、更に高度な科学技術を探求することを通して「柔軟な応用力をもつ高度技術者」及び「独創的な発想をもつ研究者」を育成することを目指している。本研究科を構築するに当たり工夫した点が幾つかある。

第一点は、セメスター制を導入したことである。修学の 2 年間で 4 期に分け、それぞれ独立した教育課程を設定することにより、10 月に入学した大学院生もスムーズに教育を受けることができる。これによって、留学生や社会人の受け入れがさらに容易になった。

第二点は、柔軟な応用力をもつ高度技術者を育成する

「特別研究コース」と、独創的な発想をもつ研究者を育成する「課題研究コース」の 2 つのコースを設定したことである。大学院生は自分の将来目標に沿って、いずれかのコースを第 3 セメスターにおいて選択することができる。社会が要求する多様な人材の育成に応えるものである。

第三点は、カリキュラムの上でも工夫を凝らしたことである。例えば研究を遂行する上で必要な基礎技術や科学者倫理を学習してもらうため「科学研究方法論」を研究科共通の必修科目として設定した。また、他専攻の学問分野にも触れて広い視野を養うため「専攻共通科目」を必修科目として設けた。その他、高度技術者を目指す大学院生には、学外の企業や研究所で実地に研修を受ける「体験実習」という科目を課すことにした。

第四点は、本研究科には留学生特別コース(定員: 国費 5 名、私費 3 名)が置かれており、秋季に受け入れ、授業は英語で行われる。特に発展途上国からの留学生を受け入れることによって、先端的な生物生産技術を伝え普及することができる。また、英語の授業は日本人学生も受講ができ、国際的な視野と能力をもった大学院生を育成することに努めている。

更に高度な研究を志向する大学院生については、鳥取大学、山口大学及び島根大学で構成された連合農学研究科(博士課程)へ進学することができる。また、研究科の教育を支える施設としては、附属生物資源教育研究センターのほか、遺伝子実験施設・R I センターをはじめ、附属図書館、総合情報処理センター、機器分析センター、汽水域研究センター、地域共同研究センター等がある。

本研究科が所在する島根県は農林水産業を基幹産業としており、これらの生物産業の振興に果たす本研究科の教育・研究上の役割はきわめて重要であり、地域の期待も大きい。さらに、中海・宍道湖といった汽水域をはじめとする豊富で多様な自然環境の保全や、過疎や高齢化などの深刻な問題を抱える中山間地域への取組に対しても、地域社会の期待は大きいものがある。また、島根県は日本海に面し、韓国・中国などの北東アジア地域との経済や文化面での交流が盛んであるが、本研究科でもこれらの地域をはじめとする外国の大学との教育及び研究面での交流も活発に進められており、留学生を積極的に受け入れている。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

生物資源科学研究科の教育理念は、21世紀における地球規模の課題、特に人間活動と自然環境を調和させる科学技術を“ライフを総合的に科学する”立場から深く広く探求することを通して、豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献する高度な知識と技術をもった技術者及び独創力のある研究者を育成することである。教育活動を実施する上での全体的な意図を以下に示す。

A) 教育活動等に必要な組織編成及び人的・物的資源

(1) 教員組織は学部を基盤として、21世紀の地球規模の課題を“ライフを総合的に科学する”立場から多面的・総合的に探求し教育できるように編成する。

(2) 建物、実習施設、教育設備等の教育環境を最新のものに改善・整備する。

B) 学生受け入れの基本的な方針

(3) 求める学生像を明確に示し、意欲と適性を兼ね備えた学生を受け入れる。

(4) 発展途上国を中心とした留学生を数多く受け入れ、国際社会への貢献を図る。

(5) 入学者選抜方法の改善を図る。

C) 提供する教育内容及び方法の基本的な性格

(6) 先端技術に柔軟に対応できる発想と応用力を備えた高度技術者の育成を目指すコースを設定し、実践力の強化を図る。

(7) 新しい研究分野を開拓できる柔軟で独創的な研究者を育成することを目指すコースを設定し、研究能力の向上を図る。

(8) 広い視野と科学者倫理を備え、国際的な場で活躍できる技術者・研究者を育成する。

(9) 大学院生の成績評価に関する基本方針を定める。

D) 学習支援の基本的な方針

(10) 学生の自主的学習のための設備を整備し、生活面での困難に対してきめ細かく助言・援助する体制を整える。

E) 養成しようとしている人材像などの期待している教育成果

(11) 21世紀の地球的課題に“ライフを総合的に科学する”立場から取り組む高度技術者及び独創力のある研究

者を育成する。

(12) 発展途上国の諸課題に積極的に取り組む高度技術者及び研究者を育成する。

2. 教育目標

(1) 教育の実施体制は基本的に学部組織をベースとしながら、遺伝子実験施設や汽水域研究センターの教員も参加させる。 [目的(1)]

(2) 教育環境の改善のため、建物の新築・改修、実験園場の整備、教育設備を充実させる。 [目的(2)]

(3) 大学院生受け入れのため、研究科の教育理念及びアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、各種の広報手段を用いて周知徹底を図る。 [目的(3)・(4)]

(4) 留学生を対象として英語で授業するコースを設け、言語上の障壁を低くする。 [目的(4)]

(5) セメスター制をとることにより、入学できる機会を増やす。 [目的(3)・(4)]

(6) 入試情報はできるだけ公表するとともに、その実施に当たって問題が発生しないように、十分なチェック体制を構築する。 [目的(5)]

(7) 研究科に入った学生は直ちに主指導教官・副指導教官を決め、研究指導だけでなく、勉学・進路・生活面でも指導・助言する体制を構築する。また、学生の自主的学習のためのスペースを整備する。

[目的(6)・(7)・(10)・(11)・(12)]

(8) 第3セメスターでは、高度技術者養成のための「特別研究コース」と研究者養成のための「課題研究コース」のいずれかを選択させ、学生の目的に沿った学習ができるようにする。 [目的(6)・(7)・(11)・(12)]

(9) 高度技術者や研究者として基本的に修得しなければならない基礎技術と科学者倫理及び専門分野以外での学問の発展状況を教育する科目を研究科全体で担当し、充実を図る。 [目的(6)・(7)・(8)・(11)]

(10) 授業・演習等にできるだけ英語を取り入れ、国際的な場で活動できる人材を育成する。

[目的(6)・(7)・(8)・(12)]

(11) 大学院生の成績評価に関する基本方針を審議する作業グループを設け、立案・実施する。 [目的(9)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、専攻を2～3の大講座で編成し、基礎的の学問分野から先端的分野や環境科学などの学際的分野までの幅広い教育・研究を行うことを可能としている構成は、相応である。

教員組織の構成について、年齢構成は妥当である。教員の採用・昇任に当たっては、研究科教員資格審査委員会で厳正な審査を行い、主指導教員資格者と指導教員資格者に分ける基準を設定している。これらの取組は、教育目標を達成するための教育組織の充実という観点から、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員及び学外者に対する周知については、研究科学生募集要項や研究科推薦入学者募集要項、研究科特別選抜学生募集要項、生物資源科学研究科パンフレット、大学案内、生物資源科学研究科ホームページ等への掲載、入学時のオリエンテーション時の口頭説明などがなされており、相応に周知・公表されている。

学外者に対する公表の方法については、教育目的及び目標が各種刊行物、ホームページで紹介され、相応である。諸外国への公表について、留学生特別コース学生募集要項等が各国の大学、在外公館を通じて、配布・公表

されていることは特筆すべき取組である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の策定について、研究科講座主任会議、研究科委員会で学生受入方針が十分審議・承認され、研究科だけでなく、専攻ごとに明確に策定されている点は、優れている。

学内外への周知について、学生募集要項、パンフレット、ホームページ等に掲載されており、相応である。在外公館を通じて学生募集要項を東南アジアやアフリカ等諸外国にも配布していることは、特筆すべき取組である。

学生受入方針に従った方策として、入学者選抜に関し、国際社会に貢献できる研究者を養成するという教育目的に対して多様な入学試験を行っており、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生受入方針の策定について、研究科講座主任会議、研究科委員会で学生受入方針が十分審議・承認され、研究科だけでなく、専攻ごとに明確に策定されている点は、優れている。

各国の大学、在外公館を通じて学生募集要項を東南アジアやアフリカ等諸外国にも配布していることは、特筆すべき取組である。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成に関しては、年に2度の入学及び修了の機会を与えている Semester 制（1学年複数学期制の授業形態で、一つの授業を学期ごとに完結させる制度）、将来研究者としての道を歩むための「課題研究コース」、高度技術者としての道を歩むための「特別研究コース」の2大コース制を設定するなどユニークな試みがなされ、またそれぞれの特徴を活かすカリキュラム編成などの取組は、優れている。

編成上の配慮として、特別研究コースでは第4 Semester（2年次後期）に2週間程度の研究機関や企業等での体験実習が課せられているなどの取組は優れているが、特別研究コースの選択者が非常に少ないことは、改善の余地がある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成に沿った授業内容とするため、常に新鮮さを保ち、学生の勉学意欲を向上させる試みとして研究科共通科目である「科学方法論」を開講している点は、特色ある取組である。

生態環境科学専攻の環境生物学講座では、研究中間発表を英語で行っており、国際的感覚を養う上で、特色ある取組である。

授業内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）について、研究科としての取組がないことは、改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の体系的な編成に関しては、年に2度の入学及び修了の機会を与えている Semester 制、将来研究者としての道を歩むための「課題研究コース」、高度技術者としての道を歩むための「特別研究コース」の2大コース制を設定するなどユニークな試みがなされ、またそれぞれの特徴を活かすカリキュラム編成などの取組は、優れている。

研究科共通科目である「科学方法論」を開講している点は、特色ある取組である。

生態環境科学専攻の環境生物学講座では、研究中間発表を英語で行っており、国際的感覚を養う上で、特色ある取組である。

FDについて、研究科としての取組がないことは、改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法として、少人数教育を活かしての視聴覚機器を活用した対話型の授業方法、主指導教員と副指導教員の複数指導体制、学部学生の実験・実習の補助や卒業論文の指導のためティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）を採用し、教育方法や研究指導法を修得させる等の取組は、相応である。

研究指導方法等についての配慮として、大学院学生に対して学会発表、学会誌への投稿を推奨しており、3年間で約130編の論文発表と約400件の学会発表が行われていることは、優れている。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定について、講義は出席状況、レポートによる成績評価が中心で、全体的に主指導教員と副指導教員の裁量の範囲が広く基準が曖昧であり、問題がある。

修士課程の学位の授与方針・基準の設定について、最低3名以上の主査、副査による合否判定と修士論文発表会での発表による審査方法は、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

セミナー室、大学院学生研究室、実験室の整備・活用、視聴覚機器の講義室への設置等は、大学院学生の学問の理解度の促進に貢献するものであり、相応である。

関連設備、図書等の資料の整備・活用に関して、教員研究室のみならず、大学院学生研究室やセミナー室等にLAN端末が設置されており、また附属図書館には国内外の雑誌をホームページ上で検索・利用できるように電子ジャーナルシステムが導入され教育に貢献していることは、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

研究指導方法等についての配慮として、大学院学生に対して学会発表、学会誌への投稿を推奨しており、3年間で約130編の論文発表と約400件の学会発表が行われていることは、優れている。

成績評価基準の設定について、講義は出席状況、レポートによる成績評価が中心で、全体的に主指導教員と副指導教員の裁量の範囲が広く基準が曖昧であり、問題がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素 1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、修了及び資格取得などの各段階での状況からの判断は、研究科平均 92% の修了率や国内外合わせて 3 年間で約 400 件の学会発表数、約 130 編の論文発表数、70% 程度の学生が修了要件単位（30 単位）を 4 単位前後超えて取得していることなどから、相応である。

【要素 2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

博士課程への進学率及び現状の厳しい経済状況下での就職状況から判断して、大学院での学修成果を反映した進路を選んでいる大学院学生が比較的多いと思われ、大学の立地条件や平成 12 年度に新設された点を考慮すれば、相応である。

雇用主の修了生に対する評価に関して、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について、検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

雇用主の修了生に対する評価に関して、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について、検討する必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンス等については、研究科全体のオリエンテーションや、入学時に決定されている主・副の指導教員による学習面でのきめ細かい指導などの取組は、優れている。

学習を進める上での相談・助言体制について、学生相談室を設け学生の悩みや相談に応じる取組、留学生に対する支援体制として留学生担当教員の配置、日本人学生をチューターとして充てる制度、正課外の学習支援として、広範な知識に触れさせるための外部講師による特別セミナーの実施など、これらの取組は、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

図書館の午後9時半までの開館及び休日開館、情報処理センターの休日開館、講義室をセミナー室として開放していること、学生がグループで輪読会等ができるように専攻の演習室を整備していることなど、学生が自主的に学習できる環境作りをしている取組は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンス等については、研究科全体のオリエンテーションや、入学時に決定されている主・副の指導教員による学習面でのきめ細かい指導などの取組は、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

各専攻、講座及び研究科講座主任会議が教育活動を評価する体制として機能していることは相応であるが、研究科の点検・評価を行う独立した委員会等の設置が必要であり、組織として教育活動を評価する体制については、改善の必要がある。

研究科が設置されてまだ4年目であるが、外部者による教育活動の評価は行われていないことは、今後の課題である。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては、一部の教員が自分の講義に関するアンケート等を個人として行ってはいるが、研究科として、独自の取組がなされておらず、改善の必要がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

研究科講座主任会議が改善策を検討し、各専攻、教員にフィードバックしている点は相応の取組であるが、点検・評価を行っていく専門委員会の設置が望まれる。

研究科講座主任会議ではカリキュラムワーキング・グループ(WG)が設置され、教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策に努力しようとしているが、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける具体的かつ継続的な方策が講じられていないことは、改善の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

研究科の点検・評価を行う独立した委員会等の設置が必要であり、組織として教育活動を評価する体制について、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては、一部の教員が自分の講義に関するアンケート等を個人として行ってはいるが、研究科として、独自の取組がなされておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける具体的かつ継続的な方策が講じられていないことは、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学生受入方針の策定について、研究科講座主任会議、研究科委員会で学生受入方針が十分審議・承認され、研究科だけでなく、専攻ごとに明確に策定されている点は、優れている。

各国の大学、在外公館を通じて学生募集要項を東南アジアやアフリカ等諸外国にも配布していることは、特筆すべき取組である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の体系的な編成に関しては、年に2度の入学及び修了の機会を与えている Semester 制、将来研究者としての道を歩むための「課題研究コース」、高度技術者としての道を歩むための「特別研究コース」の2大コース制を設定するなどユニークな試みがなされ、またそれぞれの特徴を活かすカリキュラム編成などの取組は、優れている。

生態環境科学専攻の環境生物学講座では、研究中間発表を英語で行っており、国際的感覚を養う上で、特色ある取組である。

FDについて、研究科としての取組がないことは、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

研究指導方法等についての配慮として、大学院学生に対して学会発表、学会誌への投稿を推奨しており、3年間で約130編の論文発表と約400件の学会発表が行われていることは、優れている。

成績評価基準の設定について、講義は出席状況、レポートによる成績評価が中心で、全体的に主指導教員と副指導教員の裁量の範囲が広く基準が曖昧であり、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

雇用主の修了生に対する評価に関して、組織としての取組に至っておらず、達成状況を把握するための取組について、検討する必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

授業科目や専門、専攻選択の際のガイダンス等については、研究科全体のオリエンテーションや、入学時に決定されている主・副の指導教員による学習面でのきめ細かい指導などの取組は、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

研究科の点検・評価を行う独立した委員会等の設置が必要であり、組織として教育活動を評価する体制について、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制としては、一部の教員が自分の講義に関するアンケート等を個人として行ってはいるが、研究科として、独自の取組がなされておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける具体的かつ継続的な方策が講じられていないことは、改善の必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。